

流産・死産等でお子様を亡くされる経験をされた方々が、悲しみやつらさを抱えて孤立することなく、支援につながるができるよう相談窓口を設置しています。

相談先・電話番号等連絡先	相談内容	相談日・受付時間等		対応者	
女性健康支援センター・不妊専門相談センター (山口県立総合医療センター内) 電話番号：0835-22-8803 Eメール：nayam119@ymghp.jp	将来の妊娠出産のほか 女性の健康に関する相談をお受けしています。	9:30~16:00	祝日、年末年始を除く	保健師 助産師 看護師	
		面接 (要予約)		第1・3月曜日 14:00~16:00	公認心理師
				随時 14:00~16:00	産婦人科 医師
周南市あんしん子育て推進課 相談専用ダイヤル (徳山保健センター内) 電話番号：0834-22-0850	専門職が相談の内容に応じて対応します。	8:30~17:15	土日、祝日 年末年始を除く	保健師 助産師等	

流産や死産等を経験された方への情報提供

こども家庭庁では、流産・死産を経験された方への情報提供として、都道府県の相談窓口、働く女性が流産・死産された場合に利用できる制度、健康管理に関する情報提供、社会保険関係の情報提供を行っています。



利用いただける制度

母子手帳について	妊娠届を提出いただいたときにお渡しした母子手帳は、返却していただく必要はありません。
産婦健康診査の助成について	流産・死産等を経験された方も含め、産後の女性のこころと身体の健康状態を確認するため、出産から2週間後、1か月後に、産婦健康診査を受けることができます。詳しくはかかりつけの医療機関またはあんしん子育て推進課にご相談ください。
産後ケア事業について	流産・死産等を経験された方も、助産師等から産後のこころと身体のケアやサポートが受けられます。



【問い合わせ】周南市あんしん子育て推進課 TEL:(0834)22-8550

(徳山保健センター内)

〒745-0005 周南市児玉町1-1